

台風などで警報が発令された場合

の対応について

台風の接近などによる荒天で、警報が出た場合、登校に影響が出るのが予想されます。そのよう場合は、テレビなどで情報を収集して、次のように対応してください。

「神奈川県全域」または「神奈川県東部（横浜・川崎）」に

- A 「大雨警報」と「暴風警報」が共に発令されている場合
- B 「大雪警報」が発令されている場合
- C 「特別警報」（高潮・波浪を除く）が発令されている場合

1 午前6時の時点で上に示したAまたはBまたはC → 自宅にて待機

2 午前11時の時点での情報により、次の①または②の対応になります。

- ① 警報が解除されていたら → 午後から授業を行います。安全に留意して13:20までに登校してください。なお、交通機関の乱れや、登校に危険が予想されますので、安全第一に対応するようにしてください。
- ② 警報が出ていたら → 休校とします。無用な外出は避け、自宅学習に取り組むなど、安全に過ごしてください。

また、A、B、Cの場合に、自宅にいるときは、無用な外出を避け、安全確保に努め、自宅学習に取り組むなど、そのまま待機してください。

なお、休日の部活動などの場合には、顧問の指示に従い、安全を第一に対応するようにしてください。

警報が解除されても、交通機関等のトラブルで登校できない場合には、学校まで欠席の連絡を入れてください。